

ラオスにおける国民国家建設

第1章

「チンタナカーン・マイ」を再考する

——ラオスを捉える新たな視座——

山田 紀彦

はじめに

ラオス研究において、1986年に開催されたラオス人民革命党第4回党大会は、ラオス現代史を語るうえで欠かせない出来事とされている。それは、同大会において、「チンタナカーン・マイ」(新思考)が提示され、以降、全面的な改革が本格化したからである。

一般的に、「チンタナカーン・マイ」は、狭義には「新経済メカニズム」(New Economic Mechanism: NEM)と呼ばれる市場経済化政策として⁽¹⁾、広義には市場経済化だけでなく、政治や社会を含めた包括的な改革政策として理解されている。そしてこの理解にもとづき、1986年以前は社会主義の時代、以後は市場経済化の時代、もしくは改革の時代と捉えられてきたのである。したがって、ほとんどの先行研究は、現在のラオスを捉える際、1986年の「チンタナカーン・マイ」を起点としてきた。しかし、実はこれまで、ラオス人民革命党がどのような目的で「チンタナカーン・マイ」を提唱し、それにどのような意味づけを行ったのかなど、根本的だが本質的な事柄はほとんど分析されてこなかった。つまり、詳細な検討を経ないまま、1986年から改革が始まり現在に至っているという視点が所与とされてきたのである。

したがって筆者は、現在のラオスを「正しく」理解するには、まず「チン

「タナカーン・マイ」という言葉と、改革の起点とされてきた1986年をもつ意味を再検討する作業が必要不可欠と考える。具体的には、「チンタナカーン・マイ」とは何か、また、1986年は改革の起点であったのかという2点を、明らかにすることが鍵となろう。そこで本章では、建国から現在までの政治過程を跡づけ、その過程のなかに1986年を相対化し再検討することで、以上の課題に答えていきたい⁽²⁾。

以下、第1節では、これまで現在のラオスがどのように捉えられてきたのか、先行研究を整理する。第2節は、植民地時代や内戦時代を概観し、ラオスの枠組みとその担い手が誕生した歴史を振り返る。第3節では、1975年から「チンタナカーン・マイ」が提示されるまでの政治過程を跡づけ、第4節では、「チンタナカーン・マイ」の登場から1991年の憲法制定までを振り返る。そして、建国以降の歴史過程に1986年という年を相対的に位置づけ、再検討する。第5節では、現在のラオスがどのような歴史過程のなかにあるのかを示し、そのうえで、現在の変化の意味を考えてみたい。以上の作業を通じて、ラオスの「今」を捉えるうえでの新たな視座を提供できると考える。

第1節 先行研究の整理

前述のように、これまでの先行研究の多くが、現在のラオスを1986年の「チンタナカーン・マイ」を起点に捉えてきた。主だった先行研究を整理すると、以下のように大きく3つに分けられる。

第1は、「新経済メカニズム」に焦点を当てた研究である。代表的な研究として、Ljunggren ed. [1993], Otani and Pham eds. [1996], Mya Than and Tan eds. [1997], 鈴木 [2002, 2003] などがある。これらの研究に共通しているのは、「新経済メカニズム」の導入により、中央計画経済体制から市場経済体制に移行したという視点である⁽³⁾。そして、財政、金融、国有企業改革などの諸改革を制度と実態の両面から分析し、何がどう変化したかを明ら

かにしている。

第2は、政治、経済、社会、文化など、各分野における現状把握を目的とした研究である。代表的なものとして、Butler-Diaz ed. [1997], CPC and JICA [2002], CPI and JICA [2005], 天川・山田編 [2005], Rehbein [2007]などがあげられる。これらの研究は、「チンタナカーン・マイ」や経済改革を直接扱った研究ではないが、「現状」を、1986年を起点とする改革によってもたらされた帰結と捉える点で共通している⁽⁴⁾。

以上の研究に対し、Bourdet [2000], Rigg [2005], 飯沼 [2009]は、異なるアプローチをとる。Bourdet [2000]は、ラオスが社会主義経済体制から市場経済体制に移行する過程を包括的に論じた研究である。その意味で、第1グループに属する。しかしブルデーは、1975年に成立した体制を、市場的要素と社会主義的要素が混ざった「混合型経済システム」だとし、1980年代半ばから始まった改革はその「歪み」を是正する過程とも主張する(Bourdet [2000: 26])。これは、自給自足的農業から市場農業への移行という指摘にも示されているように、社会主義経済体制から市場経済体制への移行だけではない、「移行」の多様性を示唆するものである(Bourdet [2000: 1])。Rigg [2005]は、ラオスの移行を、自給自足経済から市場経済に移行する近代化の過程と捉える。そして、市場化を通じて近代化を図るラオスの現状を、貧困、不平等など、人々の生活の変化から論じている。これら2人の議論に示唆を受けた飯沼健子は、中央計画経済体制から市場経済への移行というこれまでの二項対立的視点を批判し、ラオスの「移行経済」の再考を主張する(飯沼 [2009: 1-2])。

しかし、いずれの研究も、「移行」の起点を1986年の改革に求める点で多くの先行研究と同様の視点に立っている。つまり、ほとんどの先行研究がラオスの「現在」を、1986年の「チンタナカーン・マイ」の成果、もしくは、結果として捉えているのである⁽⁵⁾。その結果、詳細は後述するが、「チンタナカーン・マイ」が旧ソ連の「ペレストロイカ」やベトナムの「ドイモイ」のような改革それ自体の名称ではなく、1986年から数年で姿を消した、一過

性のスローガンであったという重要な事実が見落とされてきた。

1986年に「チンタナカーン・マイ」が提唱された理由も、社会主義経済の破綻、旧ソ連やベトナムの改革の影響など、経済的要因や外部環境の変化に求められることが多かった⁽⁶⁾。実際、塩川伸明がいうように、旧ソ連や東欧諸国では1960年代から改革のうねりが起き、一旦停滞した後、1970年代末から1980年代にかけてそれが再興し、ペレストロイカで頂点に達した(塩川[2010])⁽⁷⁾。また、中国では1978年から改革・開放政策が開始され、ベトナムにおいても1979年から着手された改革路線が1986年にドイモイの提唱へと至った⁽⁸⁾。つまり、1970年代後半から1980年代後半にかけて、社会主義圏全体に改革の「うねり」が起きていたのである。小国ラオスが大国の影響を受けてきたことは間違いなく、ラオスの改革もこの「うねり」に誘発されたといえる。Stuart-Fox [1997: 182] も、1979年にラオスが農業集団化からの路線転換を図る際、旧ソ連やベトナムのアドバイスがあったことを指摘している。ただ、古田元夫は、ベトナムのドイモイについて、旧ソ連のペレストロイカの影響を認めつつも、外部の影響はそれを受け入れる国内の土壤があってはじめて意味をもつとし、ドイモイ路線形成に至る国内政治過程の重要性を説いている(古田[2009: 4])。ラオスについても同じことがいえるのではないだろうか。そして、ラオスの場合は「チンタナカーン・マイ」そのものを再検討する必要がある。

以下、第2節以降では、建国以前から今日までの政治過程を振り返り、長期の歴史過程に「チンタナカーン・マイ」を位置づけ、再検討を試みる。

第2節 「ラオス」からラオス人民民主共和国へ

1. フランス植民地時代の「ラオス」

憲法によると、ラオスの「起源」は1353年にファーム王が建国した、ラ

ンサーン王国に求められるという (Saphaa Haeng Saat [2003])。それまで、現在のラオスにあたる領域には、いくつもの「ムアン」⁹⁾があった。ファークムは、これらの「ムアン」を統一し、ラオ族による初の王国を建国したのである¹⁰⁾。その後、ランサーン王国は、18世紀に入り3つ (ルアンパバーン王国、ヴィエンチャン王国、チャンパーサク王国) に分裂し、ベトナムやシャム (現在のタイ) の支配下に置かれた。

1893年、フランス・シャム条約が締結され、メコン川左岸 (川中の島も含む) がフランスの保護領となった。そして1899年、フランスは今日のラオス地域を、ラオ (Lao) 族の複数形である「ラオス」(Laos) と名づけ、仏領インドシナ連邦に編入したのである (林 [2000: 44])。これにより、現在のラオスの領域がほぼ確定したことになる。

1900年以降、フランスは「ラオス」全土を10省に分け、ルアンパバーン王国地域を保護国とし、それ以外の省は直轄地として統治した。各省にはフランス人理事官や官僚が派遣されたが、その数は1904年時点で74人と少なく (Stuart-Fox [1986: 12])、フランスはラオス人官吏を育成する代わりに、ベトナム人官吏を登用し実質的統治を行った (飯島 [1999: 355])。一方、省の下の県、郡、村では、伝統的権力者を用いた統治が行われた (新田ほか [1996: 27])。

フランスの方針は、ラオスを最小コストで運営し、経済開発により利益をあげることであった。しかし、人頭税や賦役の代替金などの重税を課したものの、少ない人口がフランスの統治が及ばない範囲に散在しており、十分な税収を得ることができなかった。また、経済開発の要と期待された鉱物資源開発も、スズを除いて進まず、慢性的な財政赤字に陥った (飯島 [1999: 355]、ケオラ [2010: 72-73])。赤字は、インドシナ「連邦予算から補填され、都市計画、道路、学校、病院などのインフラ整備がまがりなりにも行われた」(飯島 [1999: 355]) が、近代化にはほど遠い状況にあったといえる。

たとえば、近代教育制度はほとんど整備されず、高等教育を受ける者はベトナムかフランスに留学するしかなかった。このような機会に恵まれたのは

王族や高級官僚の子息などであるが、1937年～38年にベトナム・ハノイのインドシナ大学に在籍したラオス人はわずか2人だけであった。いかに高等教育の機会が制限されていたかがわかる（古田 [1991: 72]）。

官僚制度と教育制度の未整備は、ラオス人の人材やナショナリズムの担い手となる知識人層が育たなかっただけでなく、同じ領域内に住む人々が、官僚制度や教育制度を通じて出会い、一体感や仲間意識を形成する機会が制限されたことも意味する。この時期、近代国民国家としての芽はほとんど育たなかったのである。スチュアート・フォックスは、フランス植民地下の「ラオス」は、「単なるムアンの集合」にすぎなかったと指摘している（Stuart-Fox [1995: 120]）。

2. 国民国家の枠組みと担い手の誕生

1940年6月、第2次世界大戦でフランスがドイツに敗れると、日本軍がインドシナに進駐し、日仏共同支配がはじまる。弱体化したフランスは、タイの拡張主義¹⁾や日本軍の進駐に対抗するため、まず、1941年8月にルアンパバーン王国と正式に保護条約を締結し、王国の法的地位を確定した。そして、宮廷会議を内閣に改編し、副王の家系であるペッサラート（Phetsarath Ratanavongsa）を首相に就任させる。これは、実質的支配権はないものの、ラオス人エリートに「自治」を意識させる契機となった。

また、フランスは親仏ラオス人エリートの育成を目指し、「ラオス刷新運動」を展開する。これは、初のラオ語新聞『ラオ・ニヤイ』（大ラオス）の発行、ラオ語による文学や芸術の振興、教育機会の拡大などを通じて、親仏意識を植え付けようとした文教政策である。しかし、フランスの意図とは反対に、独立闘争の担い手となる抗仏ナショナリストを育てる結果となった（菊池 [2002: 151-156]）。

1945年8月、第2次世界大戦で日本が敗北すると、インドシナに政治的空白が生まれ、それまで秘密裏に展開されていた独立運動が歴史の表舞台に現

れる。ラオ・イサラ（自由ラオス）運動である。これは、ラオス国内や東北タイで活動していたグループが集結した運動の総称である¹²⁾。複数のグループの集合体という性格上、独立に対する考え方は多様であったが¹³⁾、各グループの中心人物は、エリート・非エリートにかかわらずラオ族であり、ラオ族中心の国家を構想していた点では共通していた（山田 [2003: 154]）。

10月12日、ラオ・イサラ勢力は、ラオ・イサラ政府（ラオス臨時人民政府）を樹立し、国王を退位させる。しかし翌年、フランスは武力を行使し「ラオス」に復帰し、ラオ・イサラ政府はバンコク亡命を余儀なくされた。そして1949年7月、「フランス・ラオス独立協定」が締結され、「ラオス」がフランス連合内での独立を付与されると、ラオ・イサラ勢力は完全独立派と独立容認派に分裂する。前者は完全独立を目指し、ベトミンの支援を求めベトナムに向かった。後者はラオスには大国の庇護が必要と考え、また、新体制で役割を担いエリート特権を回復する狙いから、ヴィエンチャンに戻った。「独立」という大目標だけで結ばれ、運動段階では覆い隠されていた差異が現実の「独立」に直面することで表面化したのである。

以上のように、第2次世界大戦から終戦直後にかけて、ナショナリストによる独立運動は「ラオス」を超えて展開した。しかし、日本やフランスが「独立」を付与したことで、フランスが設定した「ラオス」が独立の枠組みとして徐々に確定し、独立運動も「ラオス」を基軸に展開されたのである（古田 [1991: 304-305]）。

スパヌウォン（Souphanouvong）率いる完全独立派はベトミンと連携し、後に人民革命党指導部を形成するカイソーン（Kaysone Phomvihane）やヌーハック（Nouhak Phoumsavanh）らと合流する。そして1950年8月、ベトミン解放区で第1回ラオ・イサラ人民代表大会を開催し、ネオ・ラオ・イサラ（ラオス自由戦線。以下、自由戦線）と抗戦政府を樹立した¹⁴⁾。自由戦線は、指導部を非エリートラオ族、王族やエリートラオ族、少数民族指導者により構成することで「民族間の平等」を実践し、それまでほとんど統合対象として関心を示されることのなかった少数民族を、ラオ族と同等の「国民」として

位置づけたのである。これにより自由戦線は、自らが真の「ラオス国家」(パテート・ラオ)を体現していると正統性を主張する。後に、自由戦線を含む解放勢力はパテート・ラオと呼ばれるようになる¹⁵⁾。

1953年10月、フランスはラオス王国政府と「フランス・ラオス連合友好条約」を締結し、ラオス王国の完全独立を認める。しかし自由戦線は王国政府をフランスの傀儡と位置づけ、闘争を継続した。そして1954年7月、インドシナ問題解決のためのジュネーブ会議にてラオスに関する協定が締結された。外国軍の撤退や総選挙の実施などが定められたのである。その後、1957年11月、パテート・ラオと王国政府は第1次連合政府を樹立するが、半年後には崩壊し、両者による戦闘がはじまった。分裂した独立闘争は、どちらの勢力の下に「国民」を統合し「国民国家」を建設するかという国家の指導権をめぐる内戦へと至るのである(山田 [2003: 155])。

この間、1955年3月22日にラオス人民党の結党大会である全国人民代表者大会が開催された。以後、ラオス人民党(1972年にラオス人民革命党に改称)はパテート・ラオの中心勢力として解放闘争を秘密裏に牽引することになる。闘争を前面で指揮したのは自由戦線や自由戦線から改組した愛国戦線であった。共産党ではなく、戦線組織を前面にだすことで、より広範な支持獲得をねらったのである。したがって、1975年にラオス人民民主共和国が誕生し、人民革命党が表舞台に登場するまで、ほとんどのラオス人は党の存在すら知らなかったといわれている¹⁶⁾。

ラオスの内戦は、パテート・ラオを北ベトナムが、また、王国政府をアメリカがそれぞれ支援し、代理戦争の様相を呈した。したがって、北ベトナムが南ベトナムでの軍事活動を本格化させるとラオスの内戦も激しさを増した。ラオスには、北ベトナムからラオスを経由し南ベトナムへと至る支援物資ルート、いわゆるホーチミンルートが通過しており、アメリカによる爆撃も激しくなったのである。1960年代半ばには、パテート・ラオは国土の3分の2以上、人口の約半数以上を支配下に収め、徐々に実効支配地域を拡大していた。

1975年になると、ベトナムやカンボジアでの革命勢力の勝利を受けて、ラオスでもパテート・ラオが全国で行政権力を奪取する。そして1975年12月1～2日、全国人民代表大会が開催され、王制の廃止とラオス人民民主共和国の樹立が宣言された。これによりラオス人民革命党による社会主義国家建設がはじまったのである。

第3節 戦後復興と国家建設の土台作り

1. 建国後の課題と方針

建国2カ月前の1975年10月、第2期ラオス人民革命党中央執行委員会第3回総会（以下、第2期3中総）が開催され、「資本主義的發展段階をとわずに直接社会主義に至る」という戦後の方針が確認された。一方で、党は集団化を長期的目標と位置づけ、また多部門経済を残すとし、それにともなって生じる資本主義的要素を容認する姿勢も示した。その理由として、農民の政治・文化レベルが低く、党組織の指導能力も十分でないこと、また、国有部門が未発達だったことがあげられている（Kaysone [1987: 19-21]）。つまり、当時はまだ、「直接社会主義に至る」ための十分な基盤が整っていなかったのである。

そこで、党は社会主義への過渡期における2つの目標を提示した。第1は、植民地や封建制の痕跡を除去し、中央から末端まで行政権力を整え、人民民主主義体制を構築すること、第2は、旧い生産関係を改造し、新しい生産関係を構築することで、「人民の生活を平常にする」ことである（Kaysone [1987: 22-23]）。社会主義用語で語られているが、言い換えれば、国家建設と戦後復興ということになる。そして、建国前後のカイソーン党書記長（役職は当時、以下同じ）の発言からは、目標達成には少なくとも5つの課題を克服する必要があったと考えられる¹⁷⁾。

第1は、経済・社会基盤を整備し、衣食住という国民生活の基本を整えることである。そうすることで、「人民の生活を平常にする」ことが達成できる。党はこの課題を最優先に考えていた¹⁸⁾。第2は、全国における党支配体制の整備である。党支配が確立されないまま権力を掌握したことは、党最高意思決定機関である政治局や、革命の指導者スパヌウォンも認めている(Phak Pasaason Pativat Lao Kom Kaan Mueang Suunkaang Phak [1981: 7], Stuart-Fox [1986: 60])。とくに、旧王国政府支配地域では党員や党組織が存在しない「空白地域」も多かった(Kaysone [1977a: 202])。第3は、国家行政機関の整備である。これは、第2の課題と表裏一体であり、党支配を確立するには、党の方針を忠実に執行する国家行政機関が必要となる。また、党や国家組織の整備を通じて、国家統合を図るねらいもあった。第4は、戦時体制からの脱却である。山岳地域支配と戦争しか知らない党にとって、平時の国家運営は初めての経験である¹⁹⁾。組織、制度、人材、資源配分など、戦時とは異なる国家運営が求められた。これは思考の転換を意味する²⁰⁾。そして第5は、多民族を統合し国民形成を行うことである²¹⁾。

以上の課題は国家としての土台作りであり、いわば、近代国民国家建設そのものである。そして党は多くの問題を抱えながらも社会主義経済を構築し過渡期を完了するには、さほど時間は要さないと考えていた(Kaysone [1987: 19])。

しかし、国家建設は遅々として進まなかった。財源がなく、国家建設を担いうる教育を受けた優秀な人材は多くが社会主義を恐れ国外に脱出するか、もしくは再教育キャンプに送られた。彼らに代わり、国家機関で要職に就いたのは山岳地帯での戦争しか知らないパテート・ラオの幹部であった。また、1977年2月に開催された党や最高人民議会の一連の会議では、党、行政、大衆組織の指導体制が整備されていないことが問題視された²²⁾。多くの県では価格が勝手に定められるなど、党による統一的管理ができていなかったのである(Kaysone [1977a: 31-38, 1977b: 27-28])。これまでの多くの先行研究が指摘しているように、地方が高い自律性を維持してきたという歴史的状況は

建国後も変わらなかった²³。

一方、ラオスを取り巻く外部環境も厳しかった。アメリカを筆頭に西側諸国の援助は停止され、タイも国境を封鎖したことで、輸入に依存していた生活必需品が不足し、国民生活が大打撃を受けた。これに加えて、1975年、76年は旱魃に見舞われ食糧が不足した（上東 [1990: 151-152], 増原・鈴木 [1996: 182-183]）。党指導下で、国民生活は改善されるどころか悪化の一途を辿ったのである。

そこで党は、1977年2月の第2期党中央執行委員会第4回総会（以下、第2期4中総）において社会主義化を速める決定を行う。「封建的所有制度と搾取を廃絶し、反動封建主義者と買弁資本主義者の資産を没収し、（中略）全人民による所有と集団所有の2つの所有体制にもとづき社会主義的生産関係を構築する」（Kaysone [1977a: 59-60]）とし、国有化や集団化を急いだ。経済状況が好転しない理由を社会主義化の遅延に求め、社会主義化を促進することで状況の打開を図ろうとしたのである。この背景には、社会主義への過渡期を一気に駆け抜けようという意図がみとれる。

第2期4中総は社会主義化の促進とともに経済開発に関して重要な方針を示した。それは、県を経済や国防における戦略的単位に、郡を経済基礎単位と位置づけ、地方経済の開発を優先することである。カイソーン党書記長は、地域主義や地方主義に反対し、中央経済と地方経済を同時に発展させるとしつつも、社会主義への初期段階にある現状をかえりみれば、当面は、県レベルの経済発展に力を注ぐことが重要との認識を示した（Kaysone [1977a: 121-127]）。食糧生産を増大させ、人民の生活を平常に戻すには、財源と資源を保有する県の活用が不可欠だったのである（Stuart-Fox [1996: 173]）。

しかしこれは地方が何でも自由にできるという意味ではない。カイソーンは、中央経済も地方経済も、党中央と政府が統一的に指導する国家経済の一部とみていた（Kaysone [1977a: 121-123]）。したがって、中央の統一的指導下においてのみ地方は「主体的に」経済開発を行えるのである。そこで、カイソーンは、部門（セクター）による統一的指導を確保しつつも、地域の実

情に即した合理的な経済管理体制（以下、部門と地域に即した経済管理体制と記す）の構築を当面の課題として掲げた（Kaysone [1977a: 61, 121]）。これは、地方の部門組織は地方行政の指導とともに、中央の省の指導も受けるということである。いわゆる「二重の従属」である。

たとえば、当時の制度でいえば、県人民行政委員会に帰属する農林課や保健課などの地方部門組織は、県人民行政委員会（地域）と中央の農林省や保健省（部門）の指導を二重に受けることになる。このように、地方部門組織の「二重の従属」を確保することで地方の主体性を発揮させ、かつ、全国的な指導を行うことができる（稲子 [1964: 29-30]）。そして、地方部門が地域の管理を強く受ける場合を「地域別管理」、中央機関の管理を強く受ける場合を「部門別管理」と呼ぶ（瀬戸 [2005: 73]）。

建国時、ラオスは地域別管理体制を整えていた。地方部門組織は人民行政委員会の管理下に置かれ、中央の省はこれらの組織に対し、専門分野についてのみ指導を行った（Saphaa Pasaason Suungsut [1978]）。つまり、制度的には地域別管理にもとづく「二重の従属」が構築されていたのである。ではなぜ、地方主体の経済開発を掲げ、かつ、部門と地域に即した経済管理体制の構築をわざわざ強調したのだろうか。

建国後も地方の自律性が高かったことは前述のとおりである。地方が「独立国家」のように振る舞っては、国家建設に地方の主体性を活用し、戦後復興を行うことは難しい。そこで、自律的な地方の活動を国家が公認することで地方を取り込もうとしたのである。ただ、それだけでは統一的な経済開発は行えない。中央が地方を管理するための制度的裏付けが必要となる。そこで、部門と地域に即した経済管理体制の構築を主張し、中央による統一的指導の確立を狙ったのではないだろうか。言い換えれば、党は部門別管理体制の構築を目的とし、地方の経済活動を国家の枠組みにあてはめようとしたのである。

2. 市場経済原理の導入

1978年5月11日、政治局は農業集団化を促進するため「農林業生産を発展させ、勝利をつかむために、農業合作社への転換運動を改善し、かつ、拡大することに関する決議」を公布した（Kaysone [1979a]）。農業集団化には、集団生産によって生産性の向上を図り食糧を増産するとともに、農村への党指導強化という政治目的もあった（Evans [1990: 49-50]）。しかし、現状に合わない土地や生産手段の集団化、平等主義にもとづく分配は農民の強い反発を招いた（Stuart-Fox [1996: 117]）。人民の生活状況の悪化、とくに公務員の生活の低下は政治問題となり（Kaysone [1979b: 79]）、党は再度路線転換を迫られたのである。

1979年11月、第2期党中央執行委員会第7回総会（以下、第2期7中総）が開催され、市場経済原理の一部導入が決定された。第2期7中総でカイソーンは、社会主義への過渡期は長期の過程であり、ラオスはその初期段階にあるため、資本主義や私営経済の廃止は1日で実現できないとの認識を示した（Kaysone [1979b: 167]）。そのうえで、国家経済と集団経済が主導的役割を果たすとしながらも、社会主義への過渡期には5つの経済部門（国家経済、集団経済、国家資本主義経済、私営経済、個人経済）が存在することを認めた。そして、非社会主義経済部門を生産拡大と国民の生活改善のために活用するとしたのである（Kaysone [1979b: 92-94, 100-101]）。

具体的には、国有企業の自主性尊重、農民の個人的所有権の確保と個人的利益の承認、補助金の撤廃と市場に即した価格体系の構築、現物支給の廃止や労働力に対応した給与体系の構築、均衡と利潤の獲得、国際分業への参加、非社会主義国からの援助獲得と貿易関係の拡大、民間の活用などが提案されている（Kaysone [1979b: 148-239]）。いわゆる市場経済化や自由化である

この路線転換には3つの重要な意味をみてとれる。第1は、社会主義国家建設が実質的かつ現実的な国家目標でなくなったことである。これはラオス

が社会主義国家建設を放棄したことを意味しない。ラオスの国家目標が社会主義国家建設であることは今も昔も変わらない。しかし、すぐに終わるとしていた過渡期が、いつ実現するかわからない長期の過程と位置づけられたことで、社会主義はいつ届くかわからない「理想」にとって代わったのである。そして社会主義に代わって実質的な国家目標となったのが、戦後復興と国家の土台作りであった。これが第2の点である。つまり、社会主義が「理想」となったことで、現実的で、かつ、達成可能な目標設定が必要となった。そして、戦後の5つの課題それ自体が、社会主義国家建設の手段から目標にとって代わったのである。第3は、その手段として市場経済原理を導入したことである。つまり党は、社会主義を「理想」に据えることで社会主義国家としての正統性を維持ししつつ、その枠内でより現実的な国家建設を行うようになったのである。1979年の時点では、この転換の意味は明確でないが、1990年代になり市場経済化を本格化すると次第に「理想」としての社会主義と現実のギャップ、そして、そのギャップを埋めようとする党の模索がよりはっきりみとれる。

ただ、当時はまだ「市場経済化」を明示したわけではなかった。党の言葉を借りれば、「中央集権的、官僚主義的補填メカニズム」から、市場と計画が結びついた「社会主義的経済管理メカニズム」への転換である。これはどういうことだろうか。

建国後のラオスは、中央集権的で官僚主義的な補填メカニズムを採用してきた。これは、国家が人民に対してすべての面倒をみる代わりに、人民は国家の命令や計画を遂行することである。たとえば、生産活動は中央が作成する計画にしたがって行われ、そのために国家は企業に対してすべてを提供し、企業の赤字も補填する。ここでは市場は考慮されない。しかし、カイソーンが指摘するように、このメカニズムでは人民の主体性が発揮されず、労働意欲もわからないため、生産の遅れ、商品不足、生産性や効率の低下、創造力の欠如という問題が生まれる（Kaysone [1984b: 23]）。

一方、「社会主義的経済管理メカニズム」では、計画が経済管理の中心で

あることは変わらないものの、市場という新たな要素が加わった。5つの経済部門のうち、国営、集団、国家資本主義部門は計画的な経済活動原則を基本とし、私営や個人経済部門の経済活動は商品＝貨幣関係にもとづく価値原則を基本とする（Kaysone [1980: 252]）。言い換えれば、社会主義部門の経済管理は計画に、非社会主義部門の経済管理は市場にもとづくということである。したがって、多部門経済を活用するには「計画」と「市場」という2つの相反する原則を結びつける必要がある。そこで、それまで国家計画委員会が地方や部門の状況を考慮せず、トップダウンで作成していた計画を（Kaysone [1984b: 2-13]）、各地方や部門が現実を反映させ、均衡（バランス）を重視し、市場（需要）を考慮しながら主体的に作成するとした（Kaysone [1984b: 55]）。そして国家には、市場経済国と同様に、貿易や金融などの経済政策を効果的に活用することが求められたのである（Kaysone [1980: 271-288]）。

1984年9月、閣僚議会拡大会議においてカイソン党書記長は、「経済管理メカニズム修正業務に関する意見」という報告を行った。そのなかで、「社会主義的経済管理メカニズム」に関する7つの原則を以下のように提示した（Kaysone [1984b: 36-40]）。

- ①民主集中制と管理級の分掌
- ②労働者独裁体制による経済管理
- ③部門による管理と地域による管理の緊密な連携
- ④計画化を中心とした経済管理
- ⑤企業の独立採算制と社会主義的商業原則への転換
- ⑥経済政策の効果的活用
- ⑦管理機構の改革、職員育成、規律と業務様式の制定

以上の原則は、すでに第2期7中総で示された考えを整理し直したものである。まとめれば次のようになろう。党の全面的指導の下、中央と地方の役割を明確にし、部門と地域に即した経済管理体制を構築することで、中央部門省庁による統一的管理と地方の主体性を同時に確保する。それには、国家機構の整備や人材の育成、規則などの制定が必要となる。また、経済管理は

あくまで計画を中心に行われるが、経済政策を効果的に活用することも求められる。そして、このような経済管理メカニズムの下で、企業は自主権を付与され、採算管理を行い、利潤を獲得するのである。

なお、この会議では「社会主義的経済管理メカニズム」を「新経済管理メカニズム」とも呼んでいる²⁴。そしてこの名称は1980年代を通じて徐々に定着し、1996年の第6回党大会では、第2期7中総を「新経済管理メカニズム」のはじまりと位置づけた (*Eekasaan Koongpasum Nyai Khang Thii VI Khoong Phak Pasaason Pativat Lao* [1996: 7])。以下、本章でも「新経済管理メカニズム」に統一し考察を進める。

3. 「新経済管理メカニズム」の制度化

「新経済管理メカニズム」は1980年から徐々に制度化される。まず、1980年5月、国有企業への自主権付与を明記した「国有企業に関する決定」が閣僚議会より公布された (*Khoo Tok Long Vaa Duay Lat Visaahakit* [1980])。これを受けて、いくつかの国有企業では資材の供給において請負契約制が試験的に導入された。1983年までにはタバコ、ビール、電力、木材など、重要な企業に対しても部分的に自主権が付与された (Kaysone [1984b: 附属資料])。また、1980年から84年までの間に3回の国家公務員給与改革が行われ²⁵、現物支給の種類も数十種類から8種類、5種類へと段階的に削減された (Kaysone [1984b: 5])。政府の価格統制も、1976年の86種類から、84年までには石油、コメ、コーヒーなどの戦略的物資のみが対象となった (Kaysone [1984b: 5-6])。

1984年1月9日、「中央と県の間での経済管理任務と権利の分掌に関する閣僚議会規則第30号」が公布された。詳細は省くが、規則第30号では、生産・インフラ建設、分配、計画、組織・職員管理の4つに大別され、それぞれの分野における中央と地方の役割が規定されている (Saphaa Latthamontii [1984])。たとえば、閣僚議会がコメ、タバコ、コーヒー、鉱物などの重要産品、機器

や原材料などの戦略的製品の基準価格を決定し、各省はその基準価格内で詳細な価格を定める。一方、県は県内で生産され、県内で流通し、かつ、中央が調達を行わない製品の価格を決定する (Saphaa Latthamontii [1984: 28-32])。このように、各分野における中央と地方の役割が定められたのである。

具体的な政策執行にともない、党・国家機構改革もはじまった。1981年5月20日、「新しい時代における党の任務を執行し、実現するため、組織と業務様式の改善に関する政治局決議第10号」が公布された (Phak Pasaason Pativat Lao Kom Kaan Mueang Suunkaang Phak [1981])。この文書にもとづき、党は徐々に地方管理体制を整備していく (詳細は本書第2章参照)。

1982年7月、閣僚議会もそれまでの12省、1委員会、1国家銀行から、15省、5委員会へと再編された⁶⁶⁾。たとえば、それまで独立していた価格、給与、対外経済部門を管理する委員会が国家計画委員会に編入されている (Kaysone [1984b: 4])。また、旧王国政府官僚や西側諸国で教育を受けた者を含む約80人の副大臣が経済関係省庁を中心に任命された (Stuart-Fox [1986: 72-76])⁶⁷⁾。明らかに「新経済管理メカニズム」を意識した措置である。

しかし、以上の制度改革により問題がすぐに解決したわけではなかった。1984年1月の第6回全国組織会議では、民主集中制が実現できておらず、党の統一的指導が行えていないこと、また、部門や組織間、上級と下級の連携がなされていないことが再度指摘された (Kaysone [1984a: 7, 41])。規則を制定し機構改革を行っても、中央の統一的指導は未だ確立できなかったのである。そしてこのような状況下で1986年11月に第4回党大会が開催されることとなった。

第4節 「チンタナカーン・マイ」(新思考)の再検討

1. 「チンタナカーン・マイ」とは？

1986年11月、第4回党大会が開催され、「チンタナカーン・マイ」(新思考)が提示された。「はじめに」で述べたように、「チンタナカーン・マイ」(新思考)は、狭義には「新経済メカニズム」と呼ばれる市場経済化策として、また広義には政治、経済、社会における包括的改革政策として理解されてきた。そして、これまでのほとんどの先行研究は、第4回党大会以降、狭義の意味でも、また広義の意味でも「チンタナカーン・マイ」の名の下に改革が進められてきたと解釈してきたのである。

しかし、党大会政治報告をみると、とくに新しい経済政策が提示されたわけではないことがわかる。たとえば、政治報告第4章は、「経済管理メカニズムの修正について」(傍点——引用者)というタイトルで経済管理に対する党の基本的見解を示している。内容は1979年の第2期7中総で提示された「新経済管理メカニズム」そのものである。県を戦略単位とすること、計画を中心とした経済管理、部門と地域に即した経済管理体制の構築と業務分掌、そのための機構改革、市場の活用などである (*Eekasaan Khoong Koongpasum Nhai Khang Thii IV Khoong Phak Pasaason Pativat Lao* [1986: 125-154])。

また、「チンタナカーン・マイ」という文言は、「新経済管理メカニズム」の具体的な政策としてではなく、政策実施のためのスローガンとして用いられている。たとえば、「経済管理メカニズムの修正を実行するには、(中略)管理職員は、新しい思考、新しい認識、新しい状況に即した業務様式をもたなければならない」(*Eekasaan Khoong Koongpasum Nhai Khang Thii IV Khoong Phak Pasaason Pativat Lao* [1986: 151])とある。これは、状況は常に変化するため、古い慣習や生産手段にとらわれずに、経済管理メカニズムも常に改善する必要がある、だからこそ、職員も常に新しい思考や知識、また、新しい

経済的思考を獲得する必要があると説明されている (*Eekasaan Khoong Koong-pasum Nhai Khang Thii IV Khoong Phak Pasaason Pativat Lao* [1986: 153, 210, 228])。では、「新思考」や「新しい経済的思考」とは具体的に何だろうか。

1986年11月30日に開催された第4期党中央執行委員会第2回総会(第4期2中総)は「チンタナカーン・マイ」について集中的に議論した。そこで、カイソーン党書記長は旧思考と新思考を対比させ次のように述べている。

「過去、ある時期において、人民に対して、さまざまな業務の問題点や欠点を、率直に、事実に沿って話す勇気を持っておらず、功績や勝利だけを語ろうとしていた。それは間違った考え方であり科学的ではない。(中略) 事実に沿って話すこと、それが新思考である」(Kaysone [1986: 45-46])。

「人民を信頼し、率直に話し、人民と事実を語り合うこと、それが新しい考え方であり新しい業務様式である。反対に、人民を信頼せず、事実を歪曲し、困難や欠点を伝えないことは、時代遅れの思考方法であり、旧いやり方である。旧い思考とは、主観的であり、急進的である」(Kaysone [1986: 47])。

一方、経済的思考については以下のように述べている。

「旧思考のひとつは、非社会主義的経済部門の否定的部分だけをみて、経済発展や人民の生活改善における同部門の長所をみず、(中略) 生産手段に対する所有体制を転換すれば生産力が発展し、人民の生活が自動的に改善されると考えることである」(Kaysone [1986: 50])。

「経済管理において、旧思考とは、計画化への直接的な転換、中央機関の検査や介入の強化、国家機関を通じた中央集権的な分配、独占である。

新思考とは、管理メカニズムを積極的に改善し、官僚主義的補填メカニズムを断固廃止し、社会主義的採算制へ転換することであり、行政管理と生産管理を明確に区別し、地方と基層の主体性を拡大することである」(Kaysone [1986: 55])。

まとめれば、旧思考とは、官僚主義、事実の歪曲、主観、急進であり、新思考は、実際の状況に即して客観的事実を伝えることであり、常に新しい知識を獲得することとなる(Kaysone [1986: 27])。そして、新しい経済的思考とは、まさに「官僚主義的補填メカニズム」からの脱却であり、「新経済管理メカニズム」の構築を意味する。言い換えれば、嘘や偽りから脱却し、現実即した経済開発を行うため、「新経済管理メカニズム」に転換しようということである。つまり、「チンタナカーン・マイ」とは、具体的な改革政策というよりも、「新経済管理メカニズム」を実施するため、これまでとは変わろうというメッセージであり、スローガンと理解できる。そして旧思考からの脱却とは、戦時思考からの脱却と通底しており、その意味で戦後脱却のスローガンともいえよう。人々が新しい思考をもつには教育が重要となることはいうまでもない。以降、教育改革が行われ、新たな国民形成が始まることになる(本書第4章を参照)。

第4回党大会以降、「新経済管理メカニズム」の制度化が進められた。表1は第4回党大会後に定められた法律や閣僚議会決議である。ほとんどは1980年代初頭に議論されていたが、第4回党大会以降に正式な法規として定められた。そして、このような国内的土壌のうえに、IMFが1989年9月から1992年9月まで構造調整ファシリティ(SAF)を開始し、経済改革が加速する。

したがって、第4回党大会は経済改革の分岐点のようにみえる。しかし、「新経済管理メカニズム」の構築は1979年から、さらに遡れば、現在でも続く部門と地域に即した経済管理体制の原型は、1977年の第2期4中総に見いだすことができる。つまり、1986年の第4回党大会は第2期4中総以降の国

表1 1986年第4回党大会以降に定められた法規

| 日付 | 法規名称 |
|------------|--|
| 1987.6.26 | 国家価格政策に関する閣僚議会決議第30号制定 |
| 1987.6.26 | 商品と貨幣の流通の増加のための方針と方法に関する閣僚議会決議第32号制定 |
| 1987.6.26 | 国家の輸出入管理独占に関する閣僚議会規則第33号制定 |
| 1987.10.19 | 中央から地方、基層までの貿易企業組織に関する閣僚議会決議第17号制定 |
| 1987.10.19 | 中央と特別市、県の間、また、各企業間の食糧・食料売買数値の提供に関する閣僚議会決議第19号制定 |
| 1987.10.19 | 国家の輸出入管理独占に関する閣僚議会規則第33号制定 |
| 1988.3.12 | 計画化に関する閣僚議会決議第10号制定 |
| 1988.3.12 | 銀行制度の社会主義商業化への転換に関する閣僚議会決議第11号制定 |
| 1988.3.12 | 商品と貨幣の流通の増加のための方針と手段に関する閣僚議会決議第12号制定 |
| 1988.3.12 | 国家の輸出入管理独占に関する閣僚議会決議第13号制定 |
| 1988.3.12 | 国家価格政策に関する閣僚議会決議第14号制定 |
| 1988.3.12 | 中央から地方、基層までの商品経済制度設立に関する閣僚議会決議第15号制定 |
| 1988.3.12 | 個人、民間経済部門政策に関する閣僚議会決議第16号制定 |
| 1988.3.12 | 国家・民間合弁企業政策に関する閣僚議会決議第17号制定 |
| 1988.3.12 | 戦略品輸出における国家の独占権に関する閣僚議会決議第18号制定 |
| 1988.7.25 | 外国投資奨励・管理法施行 |
| 1989.3.21 | ラオス人民民主共和国における農業地の管理と活用に関する閣僚議会暫定規則第22号制定 |
| 1989.10.5 | 森林と森林地の管理と活用に関する閣僚議会決議第117号制定 |
| 1989.10.5 | 自然水産物と動物の保護に関する閣僚議会決議第118号制定 |
| 1989.11.23 | ラオス人民民主共和国人民裁判所法制定 |
| 1989.12.15 | 国家公務員の給与体系修正に関する閣僚議会決議第97号制定 |
| 1990.3.3 | 国有企業検査委員会任命に関する閣僚議会決議第14号制定 |
| 1990.3.13 | 国有企業単位をその他の所有形態に転換することに関する閣僚議会決議第17号制定 |
| 1990.6.27 | 所有権法制定 |
| 1990.6.27 | 契約上の義務に関する法制定 |
| 1990.9.7 | 外国貨幣と奢侈品の流通に関する閣僚議会令第53号制定 |
| 1990.11.29 | 契約外の義務に関する法制定 |
| 1990.11.29 | 民事訴訟法制定 |
| 1990.11.29 | 保険法制定 |
| 1990.11.29 | 企業会計法制定 |
| 1991.6.26 | 使用税に関する閣僚議会決議第13号制定 |
| 1991.6.26 | 最低利潤税の活用に関する閣僚議会決議第14号制定 |
| 1991.4.1 | 外交官、在外大使館、領事館、在外ラオス代表機関職員の月給制度と政策に関する閣僚議会令第24号制定 |
| 1991.6.12 | 全国の財政検査を実施し指導するための権限と任務の委譲に関する閣僚議会令第50号制定 |
| 1991.7.8 | 労働法執行に関する閣僚議会令第58号制定 |
| 1991.8.15 | 憲法施行 |

(出所) Kasuang Kaan Geun Hoong Kaan [1993] をもとに筆者作成。

家建設過程に相対化される。それは「チンタナカーン・マイ」が改革の名称などではなく、実際には単なるスローガンであったという事実からも裏付けられよう。

1990年代に入ると「チンタナカーン・マイ」という文言は党文書から消えていく。1991年3月の第5回党大会政治報告では、人の管理や大衆への意識に関する箇所でも2回しか使用されていない²⁸。代わりに、政治、経済、社会改革については「カーンピアンペン・マイ」(刷新)という言葉を使用するようになった²⁹。そして、1991年8月に憲法が制定され、「政府調整をともなう市場経済メカニズム」と明記されると(Saphaa Pasaason Suungsut [1991]), 「チンタナカーン・マイ」はその役割を終え、姿を消すことになる。つまり、「チンタナカーン・マイ」はごく短期間に使用された一過性のスローガンだったといえる。そして、ラオスの正史や党史においても「チンタナカーン・マイ」に重要な位置づけはなされていない。

ではなぜ、これまでの先行研究は「チンタナカーン・マイ」をあたかも改革全体の名称のように扱い、1986年の第4回党大会を市場経済化への明確な起点としてきたのであろうか。その一因は、前述のように、先行研究がこれまで「チンタナカーン・マイ」という文言それ自体を分析対象としてこなかったことにある。もうひとつの要因は、「新[・]経[・]済[・]管[・]理[・]メ[・]カ[・]ニ[・]ズ[・]ム」の市場経済部分にのみ注目し、「管理」の重要性を見落としてきたことだろう。これまでみてきたように、「社会主義的[・]経[・]済[・]管[・]理[・]メ[・]カ[・]ニ[・]ズ[・]ム」でも「新[・]経[・]済[・]管[・]理[・]メ[・]カ[・]ニ[・]ズ[・]ム」でも、党は一貫して「管理」という言葉を用いている。建国後の政治過程を振り返っても、部門と地域に即した[・]経[・]済[・]管[・]理[・]体[・]制[・]の構築が国家建設の中心となってきたことは明らかである。しかし、多くの先行研究は「新[・]経[・]済[・]管[・]理[・]メ[・]カ[・]ニ[・]ズ[・]ム」を「新[・]経[・]済[・]メ[・]カ[・]ニ[・]ズ[・]ム」と理解してきた。これは「コンカイ・クムコーン・セータキット・マイ」(新[・]経[・]済[・]管[・]理[・]メ[・]カ[・]ニ[・]ズ[・]ム)というラオス語の英訳が“New Economic Mechanism”に変換されたことが理由かもしれない。その結果、党にとっての「管理」の重要性、また、その継続性が見落とされ、あたかも1986年で断絶が起きたかのように、それまでを

社会主義の時代、以降を市場経済化の時代と捉えてきたのではないだろうか。党にとっては、1986年以降も経済管理体制の構築が建国時から変わらぬ課題なのである。

2. 1991年憲法の意味

これまでは、「チンタナカーン・マイ」の再検討を通じて、それがラオスに大きな転換をもたらすような政策ではなく、建国後から続く国家建設を押し進めるための一過性のスローガンであることを示した。つまり、1986年を起点に断絶が起きたのではなく、「新経済管理メカニズム」の構築という連続性がみとれたのである。むしろ、ラオスの国家建設は1991年8月15日に初の憲法が公布されたことで新たな段階に入ることになる。

憲法制定はラオスにとって2つの重要な意味をもっている。第1は、「新経済管理メカニズム」が憲法で規定され実施体制が整ったことである。たとえば、憲法第16条は「経済管理は、政府調整をともなう市場経済メカニズムに沿って執行され、中央部門の統一的で集権的な管理と、地方への合理的な責任分担の協調により執行する」と規定した。また、ラオスの経済体制が「多部門経済であり」（第13条）、所有についても「国家、集団、個人、国内民間資本家、外国人投資家の所有」を認め、その保護を規定している（第14条）（Saphaa Pasaason Suungsut [1991: 5-6]）。このように、1970年代後半から議論されてきた概念が憲法に定められた。

一方、実施体制は政治制度が規定されたことで固まった。第3条は「人民革命党を指導的中核とする政治制度の活動を通じて、多民族人民の国家主権が保障される」（第3条）と規定した。本規定は一党支配体制を完全には保障しないが、党の指導は確保されている。また、「国会やすべての国家機関は、民主集中原則に沿って組織され、活動する」（第5条）とし、中央集権体制も保障した（Saphaa Pasaason Suungsut [1991: 1-2]）。さらには、地方行政制度を変更し、地域別管理体制から部門別管理体制への転換を図った。地方

人民議会や人民行政委員会が廃止され、県には国家主席が任命する県知事（第53条）、郡には首相が任命する郡長が置かれ（第60条）、人民行政委員会に帰属していた部門組織は中央省庁に帰属することになった（Saphaa Pasaason Suungsut [1991: 18-20, 23]）。つまり、部門別管理体制により、全国統一的な行政管理が法的に保障されたのである。

第2は、戦後から脱却し、本格的な国家建設を開始したことである。ヌーハック最高人民議会議長は憲法制定の必要性について次のように述べている。

「われわれは、国家の経済基盤のための物質的・技術的基礎を建設することにおいて、初期的成功を取めた。（中略）われわれの改革路線は、現在のわが国の実際の状況に適合してきた。われわれにとって、人民民主主義体制の建設、および、発展段階において、政治や社会分野における新制度、市民の根本的権利と義務、国家機構の組織を定める憲法が必要となっている。（中略）また、国家の特徴を統一的に理解するためにも、憲法が必要である。（中略）憲法は国家の根本法であり、（中略）国家の法体系や人民の民主的権利や主人権を守る基礎であり、それは、経済や社会文化の発展にとって、また、人々に新しい生活を与えるうえで欠かせない」（FBIS [1991: 44-45]）。

そして、「国家を憲法により管理することの本質は、国防と国家建設において重要かつ必要な基盤である、一枚岩的な国民意識と民族融和を改善することである」（Pasaason, 1991年8月16日）とし、憲法が国民統合にとっても重要な役割を果たすことを指摘している。

以上のヌーハックの発言からは、ラオスが国家の土台作りを終え、本格的な国民国家建設の段階に移ろうとしていることがわかる。つまり、憲法制定は、ラオスが戦後復興を遂げ、国民国家建設という新たな時代に入るために必要な作業であり、いわば、戦後からの脱却を象徴しているのである。その意味で、現在の国家建設において重要なポイントとなるのは1986年の「チン

「タナカーン・マイ」ではなく1991年の憲法制定だといえよう。

2. 憲法制定への外的要因

憲法の内容には、国内的要因だけでなく、ソ連・東欧の民主化が影響したことも忘れてはならない。大きく2つの点を指摘できる。

ひとつは、ソ連が民主化により対ラオス援助を大幅に削減したため、ラオスは西側諸国の援助が必要になったこと、もうひとつは、党内でも民主化議論が高まったことである。これにより党は、国内外の「民主化」や「自由化」という要求に応える一方で、一党支配を維持するという課題に直面することとなった。党の対応は、1990年6月に公開された第1次憲法草案と³⁰憲法内容を比較するとよくわかる。

政治体制は当初、「ラオス人民民主共和国は、ラオス人民革命党指導下の人民民主主義国家である」（草案第1条）と規定されていた。しかし憲法では「ラオス人民革命党指導下」という文言が削除され、ラオス人民革命党は「政治制度の中核」（第3条）と、明確な表現を避けている。また、草案で「商品－貨幣関係の活用」や「市場と結びついた計画」となっていた経済管理は（第17条）、憲法では「政府調整をとまなう」という条件付きではあるが、「市場経済メカニズム」を明記した。さらに、草案にはなかった教育を受ける権利（第25条）や移動や居住の自由（第27条）も認められた。

当初、党は地方行政制度の変更を考慮しておらず、草案では地方議会や人民行政委員会は維持されていた。もともと地方議会が機能しておらず、廃止論はあった。また、部門別管理体制の構築も長年望まれていた。それでも、草案段階で地域別管理体制は維持されたのである。これには革命過程が大きく影響している。王制の廃止とラオス人民民主共和国の樹立を宣言した人民代表者大会への地方参加者の多くは、1975年11月の議会選挙で選出された地方議員であった（Chaleun [1996: 133]）。つまり、地方議員が革命そのものに正統性を付与したため、地方議会を安易に廃止することができなかったのだ。

る。当然、廃止には正当な理由が必要であった。また、国民の政治参加を狭めることで、国際社会からの批判を懸念した可能性もある。いずれにしろ、党は地方議会の廃止を躊躇していたといえる。

しかし、ソ連・東欧の民主化がラオスにも波及すると党指導部は考えを一変させる。1990年5月、ワルシャワやプラハでラオス人留学生による民主化デモが行われた。8月には、党中堅幹部が多党制導入を訴える書簡を回覧するという事件が起きた。これらの事件は大きな民主化運動に発展することはなかったが、党指導部に方針転換を迫るには十分だった。党は市場経済化を明記し、自由化を拡大し、政治的文言を緩和する一方で、部門別管理体制への転換を図り中央集権体制を強化したのである。つまり、憲法は国内事情と外部環境の双方に対応した結果の産物といえる。

これは、ヌーハック議長の次の発言からも裏付けられよう。「これまで、世界の友好国が、わが国の人権、市民の民主的権利、信仰の自由、民間企業の商業の自由、外交、開放政策に興味を示してきた。私は、今回承認した憲

表2 産業構造と外国

| | 1986 | 1987 | 1988 | 1989 | 1990 | 1991 | 1992 | 1993 | 1994 | 1995 |
|-----------------------|------|-------|------|--------|-------|--------|--------|--------|-----------|---------|
| GDP (実質) 成長率 (%) | 4.8 | -1.1 | -1.8 | 12.8 | 6.7 | 4.0 | 7.0 | 5.8 | 8.1 | 7.1 |
| 農業 | 5.1 | -1.2 | -4.2 | 9.9 | 8.7 | -1.7 | 8.3 | 2.7 | 8.3 | 3.1 |
| 工業 | 15.6 | -16.0 | -2.4 | 35.0 | 16.2 | 19.9 | 7.8 | 10.0 | 10.7 | 13.3 |
| サービス業 | -1.1 | 8.0 | 4.1 | 10.1 | -0.4 | 6.5 | 3.9 | 7.7 | 5.5 | 10.2 |
| 産業別構成比 (対名目 GDP, %) | | | | | | | | | | |
| 農業 | 56.3 | 57.2 | 60.3 | 60.8 | 61.2 | 58.2 | 59.1 | 57.5 | 57.1 | 55.0 |
| 工業 | 17.8 | 13.8 | 11.9 | 12.9 | 14.5 | 16.8 | 17.0 | 17.7 | 18.0 | 19.0 |
| 製造業 | 11.2 | 9.0 | 7.8 | 8.8 | 9.8 | 12.3 | 12.6 | 12.8 | 12.6 | 13.7 |
| 鉱業 | 0.2 | 0.1 | 0.2 | 0.2 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 0.2 |
| サービス業 | 24.8 | 27.4 | 23.7 | 22.0 | 24.3 | 25.0 | 23.9 | 24.7 | 24.9 | 26.0 |
| 外国直接投資認可件数 | - | - | - | 9 | 6 | 21 | 39 | 67 | 67 | 26 |
| 外国直接投資登録資本額 (1,000ドル) | - | - | - | 29,784 | 3,882 | 27,697 | 69,066 | 77,035 | 1,313,239 | 842,883 |

(出所) http://www.adb.org/Documents/Books/Key_Indicators/2009/pdf/LAO.pdf, <http://www.adb.org>
資料より筆者作成。

(注) 2008年の外国直接投資認可件数と登録資本額は1月から11月までの数値。

法が、これらに対する回答だと考えている」(Pasaason, 1991年8月16日)。

第5節 新たな国家目標と社会主義の呪縛

憲法制定を機にラオスは本格的な国民国家建設の時代に入った。それは、裏を返せば新たな国家目標が必要になったことを意味する。

1993年2月18日、第5期党中央執行委員会第6回総会(第5期6中総)は、経済発展を遂げ、国家を徐々に最貧国から脱却させるという目標を掲げた(Sathaaban Vithanyasaat Sangkhom Haeng Saat [2010: 274-277])。この目標には1996年の第6回党大会で「2020年までに国家を最貧国から脱却させるため奮闘する」と具体的な期限が定められた(*Eekasaan Koongpasum Nyai Khang Thii VI Khoong Phak Pasaason Pativat Lao* [1996: 29])。これにより「貧困脱却」がラオスの新たな国家目標となりラオスは2020年の目標に向かって経済発展に邁

直接投資(1986~2008年)

| 1996 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 |
|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|
| 6.9 | 6.9 | 4.0 | 7.3 | 6.3 | 4.6 | 6.9 | 6.2 | 7.0 | 6.8 | 8.7 | 7.8 | 7.2 |
| 2.8 | 7.0 | 3.1 | 8.2 | 4.2 | -0.6 | 1.9 | 2.5 | 3.4 | 0.7 | 2.5 | 8.6 | 2.0 |
| 17.2 | 8.1 | 9.2 | 8.0 | 9.3 | -1.5 | 10.8 | 19.4 | 3.7 | 10.6 | 14.2 | 4.4 | 10.2 |
| 8.5 | 7.5 | 5.5 | 6.7 | 6.9 | 14.7 | 11.3 | 3.8 | 12.0 | 9.9 | 9.7 | 9.1 | 9.7 |
| 52.9 | 52.8 | 53.3 | 53.7 | 48.5 | 45.5 | 42.7 | 41.0 | 39.0 | 36.7 | 32.4 | 33.4 | 32.1 |
| 20.0 | 21.1 | 22.5 | 22.6 | 19.1 | 18.3 | 19.5 | 39.0 | 20.5 | 23.5 | 29.8 | 28.3 | 27.8 |
| 15.2 | 15.5 | 16.8 | 16.8 | 8.3 | 8.5 | 8.4 | 8.1 | 8.3 | 8.0 | 7.7 | 8.4 | 8.5 |
| 0.3 | 0.3 | 0.4 | 0.5 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 2.6 | 2.0 | 5.7 | 12.6 | 10.4 | 9.9 |
| 26.2 | 26.2 | 24.2 | 23.6 | 32.4 | 36.2 | 37.8 | 36.7 | 40.5 | 39.8 | 37.7 | 38.3 | 40.1 |
| 40 | 54 | 52 | 62 | 45 | 50 | 102 | 116 | 131 | 129 | 192 | 177 | 160 |
| 335,004 | 747,975 | 1,459,373 | 294,377 | 537,294 | 395,041 | 1,423,852 | 144,668 | 506,541 | 175,354 | 3,729,702 | 830,961 | 126,163 |

org/Documents/Books/Key_Indicators/2003/pdf/LAO.pdf, 天川 [2005: 11], ラオス計画・投資省内部

進する。以後、アジア経済危機の影響でいったんは落ち込むものの今日まで順調に経済発展を続けている（表2）。

また、第6回党大会政治報告からは「マルクス・レーニン主義」を堅持する強い姿勢が消えた。「プロレタリア独裁」「マルクス・レーニン主義」「階級闘争」という文言が消え、以前は「社会主義へ向かう」となっていた箇所が「近代国家へ向かう」と修正された（山田 [2002: 133]）。そして、政治思想作業の目標が、「党路線と一致した認識の構築、国家の明るい未来への信頼構築、統一的国民意識の構築と愛国の遺産の拡大、党内一致団結と国内の結集の向上、困難を乗り越える忍耐力と自主独立心の構築、自己による富の形成」と（*Eekasaan Khoong Koongpasum Nyai Khang Thii VI Khoong Phak Pasaason Pativat Lao* [1996: 59]）、どの国の目標にもなりうる国民国家建設を意識したものとなった。

ただ、これにより、党が社会主義を放棄したわけでもなければ、党にとっての社会主義の重要性が失われたわけでもない。社会主義は常に問題解決の手段や党支配を支える正統性の根拠としていまだに重要な意味をもっている。

たとえば、1990年代の経済成長はプラスの面だけでなく、党・国家幹部の汚職など「否定的現象」といわれる多くの問題を生み出した。なかでも、大きな問題が格差である。1997年4月の第6期党中央執行委員会第4回総会は、市場経済メカニズムの問題点について集中的に討論し、とくに、持つ者と持たざる者の格差、都市と農村の格差を問題視した（*Mati……* [1997]）。そこで党は平等で公平な社会の構築や富の構築などを改革方針として掲げはじめた。この傾向はアジア経済危機以降より強くなった。

党政治・理論誌『アルン・マイ』1998年3月-4月号では、「わが国の改革任務の利益のため、どれを継承し、どれを廃棄するか」という論文が掲載され、そのなかで、改革の目標を「人民が富を得、国家が強健で、社会が平等で文明化し、公平なことである」と定義した（*Phaophonphan* [1998]）。同様の内容は、同誌翌月号に掲載されたオサカン政治局員の論文「国家が豊かで強健で、人民が幸福で、社会が文明化し公平であるために、全面的改革任

務の実行を継続する」でも繰り返された (Oosakanh [1998])。つまり、党がめざす改革は、どの国もめざす一般的な内容となったのである。

その一方で、党は再び社会主義に回帰する姿勢も示しはじめる。まず、1998年12月の「政治基層の構築と農村開発作業会議」において、カムタイ議長⁹⁾は、「基層と人民を掌握することは、敵とわれわれの間の『誰が誰に勝利するか』の深刻な闘争である」と述べ (Khamtay [1998: 5])、社会主義対資本主義のイデオロギー闘争という旧思想を復活させる。このような文言は、改革が本格化し順調に経済発展を遂げた1990年代には姿を消していた。「理想」と「現実」が乖離し、経済・社会問題が顕在化してくると、旧思想を代表する文言が再び強調されはじめたのである。

そして、カムタイは同会議にて、社会主義は長期の目標であり、今後徐々に実行されるとし、改めて過渡期が長期であることを強調した (Khamtay [1998: 9])。同時期には『アルン・マイ』にも社会主義が非常に長期であるとする論文が掲載され、次のように時間修正を行っている。

「過渡期のような移行段階に対する条件を整えるため、ある期間を保持することは必要である。それが意味するのは、社会主義に至るための『過渡のための過渡』期、または、『間接的な過渡』である。一般的にそのような過渡の路線は最も長期であり、複雑で困難な路線である」 (Chueang [1998: 17])。

つまり、ラオスは社会主義の過渡期のさらなる過渡、すなわち超長期の過渡期にあり、経済成長の負の側面は、その過程に生じる困難だと主張しているのである (山田 [2005: 52])。しかし、このような理論は、社会主義がこれまで以上に長期であり、困難をとまなうことを正当化できても社会主義と市場経済の矛盾を解決するわけではない。つまり党は、社会主義により自己を正当化し、問題に対応する以外、方法を持ち合わせていないのである。だからこそ問題をイデオロギー闘争に矮小化させたのであろう。そして、問題が

政治におよんでくると党は社会主義に回帰する姿勢を明確にしはじめる。

2001年の第7回党大会では、「マルクス・レーニン主義の堅持」「社会主義目標の堅持」など、再び社会主義イデオロギーを前面に押し出す政治報告が行われた (*Eekasaan Koongpasum Nyai Khang Thii VII Khoong Phak Pasaason Pativat Lao* [2001])。その背景には、1999年から2000年にかけて政治不安が生じたことがある。1999年10月26日、教師や学生を中心とする「民主主義のためのラオス学生運動」と名乗るグループが、経済危機に端を発した不満から民主化デモを試みた。デモは開始と同時に当局により包囲されたが、国民の直接的な政治活動は党に衝撃を与えた。また、2000年3月頃からは首都ヴィエンチャンで爆破事件が断続的に起こり、政情が不安定化した。このような状況に対応するため、党は明確に「社会主義と資本主義の2つの路線間の闘争」という文言を使用し、再びイデオロギー闘争を強調しはじめたのである³²⁾。

ただ、このような思想的模索は単なる経済問題への対応ではなく、社会主義と市場経済の整合性という政治理論問題への対応でもある。党はすでに、市場経済を導入した1979年の時点で社会主義の枠内でどのように市場経済化を正当化するかという問題を抱えていた。1970年代から80年代は市場経済化を明言せず、また、経済も低迷していたため、政治理論問題は影を潜めていた。しかし、憲法に「市場経済メカニズム」を明記し、経済発展を遂げると、「理想」である社会主義国家建設と「現実」の市場経済化の矛盾が拡大した。現在の方針を維持し経済開発を進めるためにも、「理想」である社会主義国家建設と「現実」の市場経済化を矛盾なく同居させる作業が必要となったのである。

党は、2006年の第8回党大会において、この思想問題へのひとつの回答を示した。同大会において党は社会主義の3つの基準を次のように定めている。①経済力を拡大させること、②国家を強健にし、政治分野の安定を堅固にすること、③生活を向上させ、人民に利益をもたらすこと、である (*Eekasaan Koongpasum Nyai Khang Thii VIII Phak Pasaason Pativat Lao* [2006: 36-37])。そのうえで党は、「党の長期目標に到達するために、われわれは工業化と近代化

図1 人民革命党の時代認識



を開発の優先事項とみなさなければならない。なぜなら、社会主義建設と工業化と近代化は同じ意味だからである」(*Eekasaan Koongpasum Nyai Khang Thii VIII Phak Pasaason Pativat Lao* [2006: 50]) とし、近代化、工業化を社会主義と同義に位置づけた。これにより、現在の経済開発は、社会主義の「理想」とも、また市場経済という「現実」とも、齟齬をきたさないことになる。つまり、図1のように、ラオスは「理想」としての社会主義国家を建設しつつ、その枠内で、中長期的な現実的目標を設定し、国民国家建設を進めているのである。これ以降、ラオスはこれまで以上に経済開発を進め、「2020年に最貧国を脱却する」という目標に向かって邁進している。そして、2020年の目標が達成された後には、新たな目標が設定され、社会主義の「理想」を目指しながら、現実的な国民国家建設を行っていくと考えられる。

ただ現実には、図1のように党の理想に沿って進むとは限らない。党は常に現実の変化に対応し、理想と現実のバランスを保っていかなければならないのである。たとえば、経済発展とともに国民の経済的要求は高まり、また、格差の拡大により不満も増長すると、党は2005年から国会に専用電話回線を設置し、国民の声を政策に反映させるチャンネルを構築した。また、2009年には国内非営利団体の設立を公認し、在外ラオス人の帰国奨励に本格的に取り組むなど、「規制緩和」に着手している。いずれも、党支配体制にとって「潜在的脅威」と見なされてきたが、経済・社会問題の解決や国家建設に「市民」の力が必要になり、また、経済発展を一層進めるためには在外ラオス人資本の活用が不可欠となったのである(山田 [2010: 236-237])。つまり、現実の変化が党に制度改革を要求し、また、「理想」と「現実」の間にさま

ざまな矛盾が生まれ、党が対応することで、制度的、構造的変化がもたらされているのである。

おわりに

本章は、建国以前から現在までの政治過程を跡づけ、大きく2つの点を明らかにした。ひとつは、これまでラオス史において最も重要と考えられてきた1986年という一時点が歴史過程に相対化されること、もうひとつは、「チンタナカーン・マイ」が改革政策やその名称ではなく、「新経済管理メカニズム」を推進するための一過性のスローガンだということである。では、現在のラオスはどのように捉えればよいのだろうか。これまで述べてきた建国後の政治過程に現在のラオスを位置づけることで、その手がかりを探ってみたい。

1975年12月、ラオス人民民主共和国が建国され、人民革命党による支配が始まった。それは、人民革命党による社会主義国家建設とともに国民国家建設の始まりでもあった。しかし、建国後の最大の課題は戦後復興であり、まずは、経済・社会インフラの整備から党・国家組織の構築まで、近代国家としての土台を整備する必要があった。そしてラオスは、この課題の克服に約16年間を費やしたのである。

1991年の憲法制定は、戦後からの脱却とともに、ラオスが本格的な国民国家建設に着手したことを意味した。したがって、ラオス史において重要なのは1986年の「チンタナカーン・マイ」ではなく、1991年の憲法制定といえることができる。だからといって1991年を起点にまったく新しい時代に入ったと捉えるのは正しくないだろう。それは、1986年であたかも断絶が起きたとするこれまでの先行研究と同じ過ちを繰り返すことになる。理由は大きく2つある。

ひとつは、国民国家建設という課題は内戦時の争点でもあり、党は建国以

前から常に国民国家建設を目標としてきたことである。建国から1991年までは、いわばその土台作りを行っていた。そしてそのうえに、現在の国民国家建設が展開されているのである。つまり、社会主義経済体制も市場経済化も、国民国家建設の手段にすぎず、国民国家という長期の過程はこれまで脈々と続いてきたといえる。

もうひとつは、社会主義国家建設という理念である。前述のように1979年の時点で社会主義国家建設は現実的目標からいつ実現できるかわからない「理想」にとって代わった。しかし党は、あくまで社会主義国家建設を最終目標に掲げ、それは現在でも変わらない。党が真の社会主義国家建設をめざしているかは別として、社会主義という理念は現在でもラオスをさまざまな面で拘束している。それは、人民革命党による一党支配体制、部門と地域に即した経済管理体制など、国家の至るところで観察できる。また、前節でみたように、社会主義は現実の問題に対処する道具として常に党の拠り所となっている。そして社会主義は党支配の正統性の基盤でもある。言い換えれば市場経済や経済発展により生じる問題を「悪」とすれば、「社会主義」はそれへのアンチテーゼとして「善」と位置づけられている。したがって、届かない「理想」であっても、党にとって社会主義はいまだに重要な意味をもっているのである。おそらく党自身、自分たちが掲げる現在の「社会主義」とは何かを明確に定義することはできないだろう。しかし、支配の正統性を付与し、解決の可否は別として、政治、経済、社会すべての問題解決の参照枠となる「社会主義」は今では使い勝手の良い「道具」になりつつある。だからこそ無理に過渡期を超長期とし、いつまでもしがみついているのかもしれない。また、そうすることで「社会主義」に新たな「普遍性」をもたせようとしているとも捉えられる。いずれにしろ、経済発展を進め、今後もさまざまな問題が生じることを考えれば、党は今後も社会主義を理念としても、また問題解決の手段としても放棄することはないだろう。

図1で示したように、1975年以降のラオスの歴史は社会主義国家建設過程であり、また国民国家建設過程と捉えることができる。党は、国家として

「普遍的」理念を掲げ続ける一方で、「過渡期」にはより現実的で中期的な目標を掲げ、国民国家建設を進めている。それが、社会主義に向かうなかでの「人民の生活を平常に戻す」ことであり、「2020年の最貧国脱却」なのである。このように捉えれば、現在のラオスは社会主義国家建設という長期の過程にありながら、「2020年の最貧国脱却」というより中期的で現実的な国民国家建設の途上にあると理解できる。つまり、2つは同じ歴史過程の上に位置し、重なり合い、また、時にどちらかに比重をシフトさせつつも、バランスをとりながら進んできたといえる。そして現在の党は、現実の変化に一層引っ張られながら、どうにか理想と現実のバランスを維持するために試行錯誤しているのである。今日のラオスは、このように捉えることができるのではないだろうか。このような視点から、現在のラオスを捉えると何が見えてくるだろうか。それは、本書全体を通じて示されることになる。

〔注〕 _____

- (1) 新経済メカニズムの骨子は以下のようにまとめることができる。①価格の自由化（公共料金を除く）、②コメ流通の国家独占の終了および農業の自由化、③国有企業改革、④税制改革、⑤貿易の自由化、⑥為替レートの本格化、⑦中央銀行と商業銀行の分離、⑧法整備の拡充、⑨外国投資の誘致、の9点である（鈴木 [2002: 259]）。
- (2) 現在の事象を歴史の相に位置づけ捉えるという手法は多くの先行研究から示唆を受けている。たとえば、坂本 [1997]、山内 [2003] などである。とくに、一国研究では、スハルト政権崩壊後のインドネシアにおける政治、経済、社会のさまざまな面における制度的、構造的変化を歴史的変遷過程に位置づけ、それぞれの変化がもつ意味を理解しようと試みた佐藤 [2002] から示唆を受けた。
- (3) Ljunggren [1993] や Otani and Pham eds. [1996] は1979年から経済改革がはじまったことを示しているが、1986年に「新経済メカニズム」に着手し改革に弾みがついたとし、1986年を分岐点に、経済が中央計画経済体制から市場経済体制に移行したと捉えている。なお、Otani and Pham eds. [1996] は、「新経済メカニズム」の導入を1985年としているが、その根拠は示されていない。一般的には「新経済メカニズム」の導入は1986年とされている。
- (4) とくに、Rehbein はラオスは1986年の市場経済化と同時にグローバリゼーシ

ョンの影響を一層受けることで制度変容が起きたと指摘する。そして、現在のラオスは、グローバリゼーションと切り離して理解することはできないと主張する (Rehbein [2007])。

- (5) 変化が起きていない部分は改革が浸透していないことの「結果」という意味も含まれる。
- (6) たとえば, Otani and Pham eds. [1996: 1], Mya Than and Tan eds. [1997: 1], 鈴木 [2002: 258] などである。
- (7) 塩川伸明は, 古田元夫『ドイモイの誕生』(2009年)についての「読書ノート」のなかで, ベトナムにおける改革の動きもこのうねりから「孤立」していたのではなく, 「他の社会主義諸国で進んでいた種々の動きと同時代的に, おそらく相互刺激関係をもちながら進んでいたのではないだろうか」と指摘している (塩川 [2010])。
- (8) 中国については毛里 [2004], ベトナムについては古田 [1996, 2009] を参照。
- (9) 「ムアン」とは「近代国家に不可欠な明確な国境概念を欠き, 王都に中心を持つ政治権力の到達する範囲をもって『くに』とする伝統的国家」であり, その「外延は, 支配者の資質によって伸縮した」(石井・桜井 [1999: 6])。現在のラオス語で「ムアン」とは国や現在の地方行政級のひとつである郡を意味する。
- (10) ラオ族とはラオスの主要民族である。現在, ラオス政府は公定民族数を49としている。
- (11) タイ (1939年に国名をシャムから改称) のピブーン政権は, 数々の条約でフランスによって失った領土の回復をねらっていた。村嶋英治は, このタイの政策が単なる近隣への領土拡張主義ではなく, タイ, ラオス, クメール, ベトナムをも含んでレームトーン (黄金半島) 人という概念にもとづきタイ人と全インドシナとを連帯させ, フランス植民地体制からの全インドシナの解放を指向したものと指摘している (村嶋 [1998: 151])。
- (12) グループは大きく4つに分けられる。第1は, ラオス中部や東北タイで活動した「ラオ・ベン・ラオ」(ラス人のラオス) というグループである。第2は, 越僑組織と連携を図り, 王家出身のスパスウォン (Souphanouvong) を中心とし, ラオス中部で活動したグループであり, 彼らは後にラオス愛国戦線指導部となる。第3は, ベトナム独立同盟会 (ベトミン) と連携し, インドシナ共産党員となり, 後のラオス人民革命党指導部を形成するカイソーン (Kaysone Phomvihane) やヌーハック (Nouhak Phoumsavanh) などである。第4は, フランスにもベトナムにも依存しない独立を目指したベッサラートである。ラオ・イサラ運動やナショナリストについては菊池 [2002] に詳しい。

- (13) たとえば、日本の仏印処理によって付与された「独立」の維持を志向する者、完全独立をめざす者、小国ラオスは大国の庇護が必要と考えフランスやアメリカの協力を求める者、また、タイとの合併や連邦制、ラオ族が人口の大半を占める東北タイを併合した大ラオスの形成をめざす者などがいた（山田 [2003: 174 (注)11], 村嶋 [1998: 126-127]）。
- (14) 自由戦線は1956年にラオス愛国戦線に改称している。
- (15) パテート・ラオとはラオス語で「ラオス国家」を意味する。ラオス自由戦線は、1950年に発表した政治綱領のなかでこの言葉を使用し、自らが「パテート・ラオ」を代表すると正統性を主張した。ただ、この言葉は、その後、国際社会やメディア、また研究者の間でラオス人共産主義勢力、革命勢力、革命運動の総称など、さまざまな使われ方をしてきた。大きく3つに分けられる。第1は、1965年に人民解放軍と改称するまでのラオス自由戦線／愛国戦線の戦闘部隊の名称である（『東南アジアを知る事典』 [1999: 226], 新田ほか [1996: 37]）。第2は、1950年から1965年までの共産主義軍事勢力を指すという見解である（Langer and Zasloff [1970: 2]）。これは、革命に参加した勢力（ラオス自由戦線／愛国戦線、ラオス人民党、人民解放軍）すべてを共産主義者と見なす点で第1の見解と異なる。第3は、フランス支配から解放された地域の名称とする見解である（Stuart-Fox [2001: 232]）。これは、解放区をひとつの国とみなしたことを意味する。このように、「パテート・ラオ」という言葉には、多様な解釈が存在する。本書では、革命に参加した勢力のすべてが共産主義組織ではないとの立場から、これらの組織をラオス革命勢力と位置づけ、その総称として「パテート・ラオ」と呼ぶことにする。山田 [2003] を参照のこと。
- (16) 党が自身の存在を公にしたのは1975年中頃である。その後も、党の活動や幹部の存在などの「半秘密性」は保持されていた。党員は、自身が党員であることを公にすることを禁じられていたのである（Stuart-Fox [1986: 60], Brown and Zasloff [1986: 155]）。
- (17) おもに、第2期党中央執行委員会第3回総会（Kaysone [1987]）、1976年6月開催の第1回最高人民議会（Kaysone [1976]）、1977年2月の第2期党中央執行委員会第4回総会（Kaysone [1977a]）、同月の最高人民議会と閣僚会議の拡大会議（Kaysone [1977b]）における演説である。
- (18) 1976年6月に開催された第1回最高人民議会でカイソーンは、「わが人民が理解しなければならないのは、わが党と政府は早急に人民の生活を平常にし、より改善するために、すべての方法を模索していることである」（Kaysone [1976: 14]）と述べている。以上の発言以外にも、生産が人民の要求に追いついていないこと、人民の生活水準の問題について言及し、第2期3中総以降、党と政府の会議において「人民の生活を平常に戻す」という課題が幾度とな

く議論されている。

- (19) 1976年6月の第1回最高人民議会においてカイソーンは、国家管理、経済管理、社会管理のすべてにおいて経験がないことを認めている (Kaysone [1976: 31])。
- (20) 1976年6月の第1回最高人民議会においてカイソーンは、職員や兵士の認識が状況の変化に追いついておらず、行政権力を獲得したことですべてうまくいくと思っている者が多いと指摘している (Kaysone [1976: 29])。
- (21) パテート・ラオは内戦の初期から少数民族を統合の対象とし、国民統合を進めてきた。建国後は、たとえばカイソーンは1976年6月の最高人民議会において、人民に愛国心をもたせ、祖国を愛し、諸民族がこれまで以上に団結するよう訴えかけている (Kaysone [1976: 33])。
- (22) たとえば、1980年時点で党员や党組織がいない村や区はそれぞれ全村の46%、全区の28%にのぼった (Sathaaban Vithanyasaat Sangkhom Haeng Saat [2010: 213])。これは建国後5年経っても基層レベルに党組織が浸透していなかったことを示している。
- (23) これまで多くの先行研究が1975年以降も地方が高い自律性を維持したことを指摘している (Stuart-Fox [1986: 79, 1996: 173], Funch [1993: 128])。たとえば、マーティン・スチュアート・フォックス (Martin Stuart-Fox) は「1975年のパテート・ラオによる権力争奪後も驚くべき度合いで県の自律性が高かった。これは部分的には18世紀に統一ラオス国家が3つの王国に分裂し地域的忠誠が確立したこと、また、地理的要因、地形的分割、輸送や通信の適切な手段が欠けていること、さらには、30年間の革命闘争の間に発達した地域的権力基盤を地域の指導者たちが維持したことにも起因する」(Stuart-Fox [1996: 172]) と述べている。地方の高い自律性については本書第2章も参照のこと。
- (24) この会議では、「社会主義的経済管理メカニズム」「新たな経済管理メカニズム」「新経済管理メカニズム」など、いくつかの似通った言葉が出てくるが、どれも1979年の第2期7中総で提示された「社会主義的経済管理メカニズム」と同義である。
- (25) 1980年には1976年比で2.7倍に、1982年には国家公務員の給与を50~70%引き上げ、諸手当も定めた (Kaysone [1984b: 5])。
- (26) 変更された機関は次のとおりである。工業・商業省が工業・手工業・森林省と商業省に、郵便・通信省と交通・公共事業・運輸省は運輸・郵便省、建設省、物資供給・技術省に、また、内務省は労働・社会福祉担当を外れ、社会福祉・退役軍人委員会が設立され、情報・文化省は文化省とニュース・新聞・ラジオ・テレビ委員会となった (Saphaa Pasaason Suungsut [1978, 1982], Stuart-Fox [1986: 72])。したがって、全部で15省 (内務省、国防省、外務省、

司法省、保健省、教育省、文化省、農林・灌漑・農業合作社省、商業省、工業・手工業・森林省、運輸・郵便省、財務省、建設省、物資供給・技術省)、5委員会(国家計画委員会、国家銀行委員会、ニュース・新聞・ラジオ・テレビ委員会、社会福祉・退役軍人委員会、諸民族委員会)となった(Saphaa Pasaason Suungsut [1982])。

- (27) たとえば、国家計画委員会は6人、工業・手工業・森林省、外務省、運輸・郵便省はそれぞれ5人である(Stuart-Fox [1986: 76])。
- (28) 以下の2箇所である。まず、職員業務の項において「職員業務における基本分野は職員管理である。良い職員管理は職員の効率を最大限引き上げることができる。(中略)したがって、この分野に携わる者は人について新たな思考をもたなければならず、寛大でバランス感覚があり、心理学、公務、新メカニズム、党などに関する十分な知識とともに経験をもっていなければならない」(Kaysone [1991: 51])。もうひとつは党と大衆についてであり、「現在、わが党は社会における全階級に対して責任をもっている。したがって、大衆に対して新たな思考をもたなければならぬ」としている(Kaysone [1991: 52])。
- (29) 第4回党大会政治報告では「カーンピアンペーン・マイ」は1度しか使用されていない。
- (30) 本章では *Vientiane Mai* (1990年6月6日) に掲載された憲法草案を参照している。
- (31) 1991年の第5回大会において党書記長は党議長に変更になった。
- (32) たとえば、2000年6月23日に開催されたラオス労働連盟第4回大会において、トンシン政治局員は「党指導と革命の理想に対する強固な信頼が欠如し、敵と味方の区別が明確でない曖昧な思想が存在し、敵や、新しい条件における社会主義と資本主義の2つの路線間の生死をかけた深刻な闘争の本質をみていない」と述べている(Thongsing [2000])。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- 天川直子 [2005] 「現代ラオスの課題——一党支配体制下の市場経済化——」(天川直子・山田紀彦編『ラオス 一党支配体制下の市場経済化』アジア経済研究所 3-25ページ)。
- 天川直子・山田紀彦編 [2005] 『ラオス 一党支配体制下の市場経済化』アジア経済研究所。

- 飯島明子 [1999]「植民地下の『ラオス』」(石井米雄・桜井由躬雄編『東南アジア史 I 大陸部』山川出版社 347-363ページ)。
- 飯沼健子 [2009]「ラオスの『移行経済』再考——継続性と非継続性の視点から——」(『専修大学人文科学研究月報』第240号 10月 1-24ページ)。
- 石井米雄・桜井由躬雄 [1999]「東南アジアの大陸部世界」(石井米雄・桜井由躬雄編『東南アジア史 I 大陸部』山川出版社 3-16ページ)。
- 稲子恒夫 [1964]『ソビエト国家組織の歴史』日本評論社。
- 上東輝夫 [1990]『ラオスの歴史』同文館。
- 菊池陽子 [2002]「ラオスの国民国家形成——一九四〇年代を中心に——」(後藤乾一編『岩波講座 東南アジア史 8 国民国家形成の時代』岩波書店 149-171ページ)。
- ケオラ・スックニラン [2010]「近代国家建設における財政——ラオスの財政対外依存は解消されるか——」(山田紀彦編「ラオス チンタナカーン・マイ(新思考)政策の新展開——共同研究会中間報告——」アジア経済研究所 69-86ページ)。
- 坂本義和 [1997]『相対化の時代』岩波書店。
- 佐藤百合編 [2002]『民主化時代のインドネシア』アジア経済研究所。
- 塩川伸明 [2010]「読書ノート：古田元夫『ドイモイの誕生』」(<http://www.shiokawa.j.u-tokyo.ac.jp/ongoing/books/furuta-p.pdf> 2011年1月17日アクセス)。
- 鈴木基義 [2002]「ラオス——新経済体制下の模索——」(末廣昭編『岩波講座 東南アジア史 9 「開発」の時代と「模索」の時代』岩波書店 257-279ページ)。
- [2003]「経済」(ラオス文化研究所編『ラオス概説』めこん 293-323ページ)。
- 瀬戸裕之 [2005]「ラオスの政治制度改革における部門別管理体制に関する一考察——ヴィエンチャン県財務部の人事管理を事例に——」(天川直子・山田紀彦編『ラオス 一党支配体制下の市場経済化』アジア経済研究所 71-114ページ)。
- 新田栄治・飯島明子・菊池陽子 [1996]「歴史的背景」(綾部恒雄・石井米雄編『もっと知りたいラオス』弘文堂 1-43ページ)。
- 林行夫 [2000]『ラオ人社会の宗教と文化変容——東北タイの地域・宗教社会誌——』京都大学学術出版会。
- 古田元夫 [1991]『ベトナム人共産主義者の民族政策史——革命中のエスニシテイ——』大月書店。
- [1996]『ベトナムの現在』講談社現代新書。
- [2009]『ドイモイの誕生——ベトナムにおける改革路線の形成過程——』青木書店。

- 増原善之・鈴木基義 [1996] 「政治と経済」(綾部恒雄・石井米雄編『もっと知りたいラオス』弘文堂 178-211ページ)。
- 村嶋英治 [1998] 「1940年代におけるタイの植民地体制脱却化とインドシナの独立運動——タイ仏印紛争から冷戦の開始まで——」(磯部啓三編『ベトナムとタイ——経済発展と地域協力——』成蹊大学アジア太平洋研究センター叢書 110-219ページ)。
- 毛里和子 [2004] 『現代中国政治』名古屋大学出版会。
- 矢野順子 [2010] 「ラオス人民民主共和国における道德教育——「社会主義的新しい人」から「よい市民」へ——」(山田紀彦編「ラオス チンタナカーン・マイ(新思考)政策の新展開——共同研究会中間報告——」アジア経済研究所 195-224ページ)。
- 山内昌之 [2003] 『歴史の作法——人間・社会・国家——』文藝春秋。
- 山田紀彦 [2002] 「ラオス人民革命党第7回大会——残された課題——」(石田暁恵編『2001年党大会後のヴェトナム・ラオス——新たな課題への挑戦——』アジ研トピックリポート No. 46 アジア経済研究所 121-141ページ)。
- [2003] 「ラオス内戦下の国民統合過程——パテート・ラーオの民族政策と『国民』概念の変遷——」(武内進一編『国家・暴力・政治——アジア・アフリカの紛争をめぐって——』アジア経済研究所 147-181ページ)。
- [2005] 「市場経済下のラオス人民革命党支配の正当性——党政治・理論誌『アルン・マイ』における議論の変遷を中心に——」(天川直子・山田紀彦編『ラオス 一党支配体制下の市場経済化』アジア経済研究所 27-70ページ)。
- [2010] 「党支配とのバランスをとりながら経済発展に邁進」(『アジア動向年報 2010』アジア経済研究所 233-252ページ)。

<事典類>

『東南アジアを知る事典』(新訂増補版)平凡社 1999年。

<ラオス語文献>

- Chaleun Yiapaohu [1996] “Khwaam Mankhong Khoong Amnaat Lat Maen Patchai Happakan Khwaam Pen Eekalaat, Athipatai Khoong Saat” [国家権力が堅固なことは国家の独立と主権を保障する要素である], in Khana Siinam Khonkhwa Thitsadii-Phuttikam Khoong Suunkaang Phak (党中央理論・実践指導研究委員会), *Soo Poo Poo Lao 20 Pii* [ラオスの20年], pp. 130-143.
- Chueang Gok Nam [1998] “Naewkhith Khoong Thaan Leenin Kiawkap Laynya Khaamphaan Kaaw Khun Sangkhomninyom Samlap Bandaa Patheet Thii Mii Phuunthaan Seethakit Dooyphatthanaa” [経済基盤が開発途上にある国家のた

めの社会主義への過渡期に関するレーニンの思想], *Alunmai*, Sabap Deuan 11-12, 1998 [『アレンマイ』1998年11・12月号], pp. 15-20.

Eekasaan Khoong Koongpasum Nhai Khang Thii IV Khoong Phak Pasaason Pativat Lao [ラオス人民革命党第4回党大会文書] [1986].

Eekasaan Koongpasum Nyai Khang Thii VI Khoong Phak Pasaason Pativat Lao [ラオス人民革命党第6回党大会報告書] [1996].

Eekasaan Koongpasum Nyai Khang Thii VII Khoong Phak Pasaason Pativat Lao [ラオス人民革命党第7回党大会報告書] [2001].

Eekasaan Koongpasum Nyai Khang Thii VIII Phak Pasaason Pativat Lao [ラオス人民革命党第8回党大会報告書] [2006].

Kasuang Kaan Geun Hoong Kaan (財務省事務所) [1993] *Luam Baang Eekasaan Kiawkap Mati Tok Long, Damlat, Khoo Kamnot, Khamsang, Chaengkaan Lae Bot Naenam Tangtang Pakaat Sai Tee Pii 1986-Deuan Phutsaphaa 1993* [1986年から1993年5月までに公布された決議, 政令, 規則, 命令, 通達, 指導書集].

Kaysone Phomvihane [1976] *Det Diao Kaaw Khun Samlet Viakgaan Thai Pii 1976* [1976年末に業務を終了するよう断固進む].

— [1977a] *Bot Laaygan Laiat Thii Saneu Too Koongpasum Khana Boolihaangaan Suunkaang Khang Thii 4 Duean Kumphaa 1977* [1977年2月第4回党中央執行委員会総会に対する詳細報告].

— [1977b] *Tatsin Chai Datsaang Lae Koosaang Phuunthaan Seetthakit Sangkhominyom Yaang Mii Say* [勝利をもって社会主義経済の基礎を改造し, また, 建設することを決意する], Samnak Phim Chamnaai Soo Poo Poo Loo (ラオス人民民主共和国出版社).

— [1979a] *Banhaa Han Pen Sahakon* [合作社への転換問題].

— [1979b] *Bot Laaygan Laiat Too Koongpasum Khopkhana Khang Thii 7 Khoong Khana Boolihaangaan Suunkaang Phak Pasaason Pativat Lao Samai Thii 2* [第2期党中央執行委員会第7回総会への詳細報告].

— [1980] *Bot Laaygan Laiat Too Koongpasum Khopkhana Khang Thii 8 Khoong Khana Boolihaangaan Suunkaang Phak Pasaason Pativat Lao Samai Thii 2* [第2期党中央執行委員会第8回総会への詳細報告].

— [1984a] *Bot Oolom Khoong Sahaay Kaysoon Phomvihaan Leekhaa Thikaan Nyai Phak Pasaason Pativat Lao Too Koongpasum Chattang Thua Patheet Khang Thii 6* [第6回全国組織会議における党書記長カイソーン・ポムヴィハーン同志の演説].

— [1984b] *Bot Pakoop Khwaam Hen Khoong Sahaay Leekaa Thikaan Nyai Kaysoon Phomvihaan Vaa Duay Viakgaan Datpaeng Konkai Khumkhoong Seetthakit (Nai Koongpasum Peutkwaang Khoong Saphaa Latthamontii Nai Vanthii 11 Kannyya*

- 1984) [1984年9月11日閣僚議会拡大会議における書記長カイソーン・ポムヴィハーン同志の経済管理メカニズム修正業務に関する意見].
- [1986] *Chintanaakaan Mai Lae Baepphaen Viakgaan Mai Khoong Khana Boolihaangaan Suunkaang Phak Samai Thii IV* [第4期党中央執行委員会の新思考と新業務様式].
- [1987] “Chut Pisaet Khoong Saphaapkaan Lae Naathii Nai Saphonaa” [当面の状況と任務の特徴], in *Niphon Lueak Fen 2* [論文集2], Vientiane: Samnak Chamnaai Soo Poo Poo Loo (ラオス人民民主共和国出版社), pp. 1-33.
- [1991] “Laaygaan Kaan Mueang Khoong Khana Boolihaangaan Suunkaang Phak Too Koongpasum Nyai Khang Thii V Khoong Phak Pasaason Pativat Lao Sanou Dooy Sahaay Kaysoon Phomvihaan Leekhaa Thikaan Nyai Khana Boolihaangaan Suunkaang Phak” [ラオス人民革命党書記長カイソーン・ポムヴィハーン同志による第5回大会への党中央執行委員会政治報告], *Alunmai, Sabap Phiseet, 1991* [『アルン・マイ』1991年第5回党大会特別号], pp. 11-54.
- Khamtay Siphandone [1998] “Nueanai Samkhan Khoong Bot Oolom Khoong Thaan Khamtay Siphandone Pathaan Khana Boolihaangaan Suunkaang Phak Pasaason Pativat Lao, Pathaan Patheet Soo Poo Poo Lao Kkao Too Koongpasum Viakgaan Koosaang Haakthaan Kaan Mueang Lae Phatthanaa Sonnat (Vanthii 21/12/1998)” [ラオス人民革命党中央執行委員会議長, ラオス人民民主共和国国家主席カムタイ・シーパンドン同志の政治基層の構築と農村開発業務会議における講話の重要内容 (1998年12月21日)], *Alunmai, Sabap Duean 11-12, 1998* [『アルン・マイ』1998年11-12月号], pp. 2-10.
- Khoo Tok Long Vaa Duay Lat Visaahakit* [国有企業に関する決定] [1980].
- Mati Koongpasum Khop Khana Khang Thii 4 Khoong Khana Boolihaangaan Suunkaang Phak Samai Thii VI* [第6期党中央執行委員会第4回総会決議] [1997].
- Oosakanh Thammatheva [1998] “Suuptoo Damnoen Phaalakit Piangpaeng Mai Yang Hoopdaan Het Hai Patheet Saat Mangkhang Khemkhaeng Pasaason Hangmii-Phaasuk Sangkhom Siivilay-Nyutitham” [国家が豊かで強健で、人民が幸福で、社会が文明化し公平であるために、全面的改革任務の実行を継続する], *Alunmai, Sabap Duean 5-6, 1998* [『アルン・マイ』1998年5-6月号], pp. 2-9.
- Phak Pasaason Pativat Lao Kom Kaan Mueang Suunkaang Phak (ラオス人民革命党中央政治局) [1981] *Mati Khoong Kom Kaan Mueang Suunkaang Phak Kiawkap Kaan Pappung Datphaeng Kaan Chattang Lae Datphaeng Labiap Baepphaen Vithii Hetviak Pheua Happakan Kaan Patibat Naathii Khoong Phak Laynya Mai Hai Pakot Pen Ching Leek Thii 010* [新しい時代における党の任務を執行し、実現するため、組織と業務様式の改善に関する政治局決議第10号].

- Phaophonphan [1998] “Cha Suupthoot Lae Pathiim Andai Phuea Phonpanyoot Khoong Phaakit Piangpaeng Mai Yuu Patheet Haw [わが国の改革任務の利益のため、どれを継承しどれを廃棄するか], *Alunmai*, Sabap Duean 3-4, 1998 [『アルン・マイ』1998年3-4月号], pp. 20-25.
- Saphaa Haeng Saat (国会) [2003] *Latthathammanuun Haeng Saathaalanalat Phasaathipatai Pasaason Lao* [ラオス人民民主共和国憲法].
- Saphaa Latthamontii (閣僚議会) [1984] *Khoo Kamnot Khoong Saphaa Latthamonthi Vaa Duay Kaan Baeng Naathii, Sit Chamnuan Nung Kiawkap Kaan Khumkhoong Seethakit Lavaang Suunkaang Lae Khwaeng Leek Thii 30* [中央と県との間の経済管理任務と権利の分掌に関する閣僚議会規則第30号].
- Saphaa Pasaason Suungsut (最高人民議会) [1978] *Kotmaai Vaa Duay Kaan Chattang Saphaa Latthamontii Saathaalanalat Pasaathipatai Pasaason Lao* [ラオス人民民主共和国閣僚議会組織に関する法律].
- [1982] *Kotmaai Vaa Duay Saphaa Latthamontii Saathaalanalat Pasaathipatai Pasaason Lao Leek Thii 1/82* [ラオス人民民主共和国最高人民議会法律第82/1号].
- [1991] *Latthathammanuun Haeng Saathaalanalat Pasaathipatai Pasaason Lao* [ラオス人民民主共和国憲法].
- Sathaaban Vithanyasaat Sangkhom Haeng Saat (国家社会科学アカデミー) [2010] *Pavatsaat Phak Pasaason Pativat Lao (Dooy Sang Kheep)* [ラオス人民革命党史(概要)], Sathaaban Vithanyasaat Sangkhom Haeng Saat.
- Thongsing Thammavong [2000] “Nueanai Samkhan Nai Bot Khwaamhen Khoong Thaen Thongsing Thammavong Phuu Pachamkaan Kom Kaan Mueang Suunkaang Phak, Huanaa Khana Chatang Suunkaang Phak, Phuu Siinam Ongkaan Chatang Mahaason Khan Suunkaang Kaaw Too Koongpasum Nyai Sahaphan Kammabaan Lao Khang Thii IV (23/6/2000)” [第4回ラオス労働連盟大会における政治局常務委員、党組織委員会委員長、中央大衆組織指導者トンシン・タムマウォンの重要な意見内容].

<ラオス語新聞>

Pasaason

Vientiane Mai

<英語文献>

- Bourdet, Yves [2000] *The Economic Transition in Laos: From Socialism to ASEAN*, Cheltenham: Edward Elgar.
- Brown, MacAlister, and Joseph J. Zasloff [1986] *Apprentice Revolutionaries: The Communist Movement in Laos, 1930-1985*, Stanford: Stanford University Press.

- Butler-Diaz, Jacqueline ed. [1997] *New Laos, New Challenges*, Program for Southeast Asian Studies Monograph Series, Tempe, Arizona: Arizona State University.
- Committee for Planning and Cooperation (CPC) Lao PDR and Japan International Cooperation Agency (JICA) [2002] *Macroeconomic Policy Support for Socio-Economic Development in the Lao PDR Sector Report*, 3 vols, Vientiane: CPC and JICA.
- Committee for the Planning and Investment (CPI) Lao PDR and Japan International Cooperation Agency (JICA) [2005] *Macroeconomic Policy Support for Socio-Economic Development in the Lao PDR Sector Report Phase 2*, 2 vols, Vientiane: CPI and JICA.
- Evans, Grant [1990] *Lao Peasants under Socialism*, New Haven: Yale University Press.
- Foreign Broad Cast Information Service (FBIS) [1991] *Daily Report East Asia-EAS-162*.
- Funch, Bernard [1993] "Laos: Decentralization and Economic Control," in Börje Ljunggren ed., *The Challenge of Reform in Indochina*, Cambridge, Mass.: Harvard Institute for International Development, Harvard University Press, pp. 123-148.
- Langer, Paul F, and Joseph J. Zasloff [1970] *North Vietnam and the Pathet Lao: Partners in the Struggle for Laos*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Ljunggren, Börje ed. [1993] *The Challenge of Reform in Indochina*, Cambridge, Mass.: Harvard Institute for International Development, Harvard University Press.
- Mya Than and Joseph L.H Tan eds. [1997] *Laos's Dilemma and Options: The Challenge of Economic Transition in the 1990s*, New York: St. Martin's Press.
- Otani, Ichiro and Chi Do Pham eds. [1996] "The Lao People's Democratic Republic: Systemic Transformation and Adjustment," Occasional Paper No. 137, Washington, D.C.: International Monetary Fund.
- Rehbein, Boike [2007] *Globalization, Culture and Society in Laos*, London: Routledge.
- Rigg, Jonathan [2005] *Living with Transition in Laos: Market Integration in Southeast Asia*, London and New York: Routledge.
- Stuart-Fox, Martin [1986] *Laos: Politics, Economics, and Society*, London: Frances Pinter.
- [1995] "The French in Laos, 1887-1945," *Modern Asian Studies*, Vol. 29, No. 1, February, pp. 111-139.
- [1996] *Buddhist Kingdom Marxist State: The Making of Modern Laos*, Bangkok: White Lotus.
- [1997] *A History of Laos*, Cambridge: Cambridge University Press (菊池陽子訳『ラオス史』めこん 2010年).

—— [2001] *Historical Dictionary of Laos Second Edition*, Lanham and London:
Scarecrow Press.

<ウェブサイト>

http://www.adb.org/Documents/Books/Key_Indicators/2009/pdf/LAO.pdf

http://www.adb.org/Documents/Books/Key_Indicators/2003/pdf/LAO.pdf

